

令和3年度年金記録訂正請求の 受付・処理状況等について

令和3年度年金記録訂正請求の受付・処理状況

年金記録の訂正に関する事業状況

(第9回社会保障審議会年金記録訂正分科会資料 抜粋)

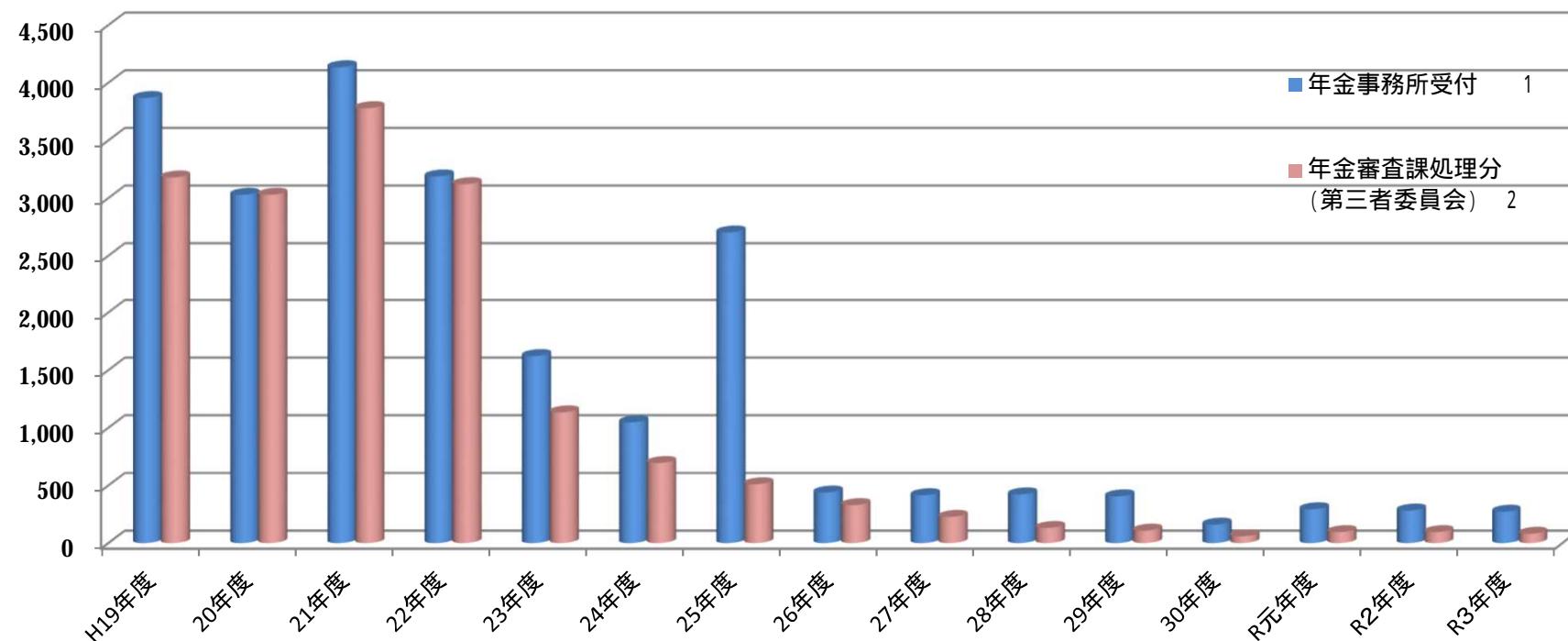
東北厚生局年金審査課

年金記録訂正請求の受付件数の推移

H19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度
3,867	3,028	4,134	3,187	1,621	1,047	2,701	438	415	422	405	160	293	282	272
3,178	3,028	3,779	3,120	1,133	694	510	329	227	131	108	58	95	95	81

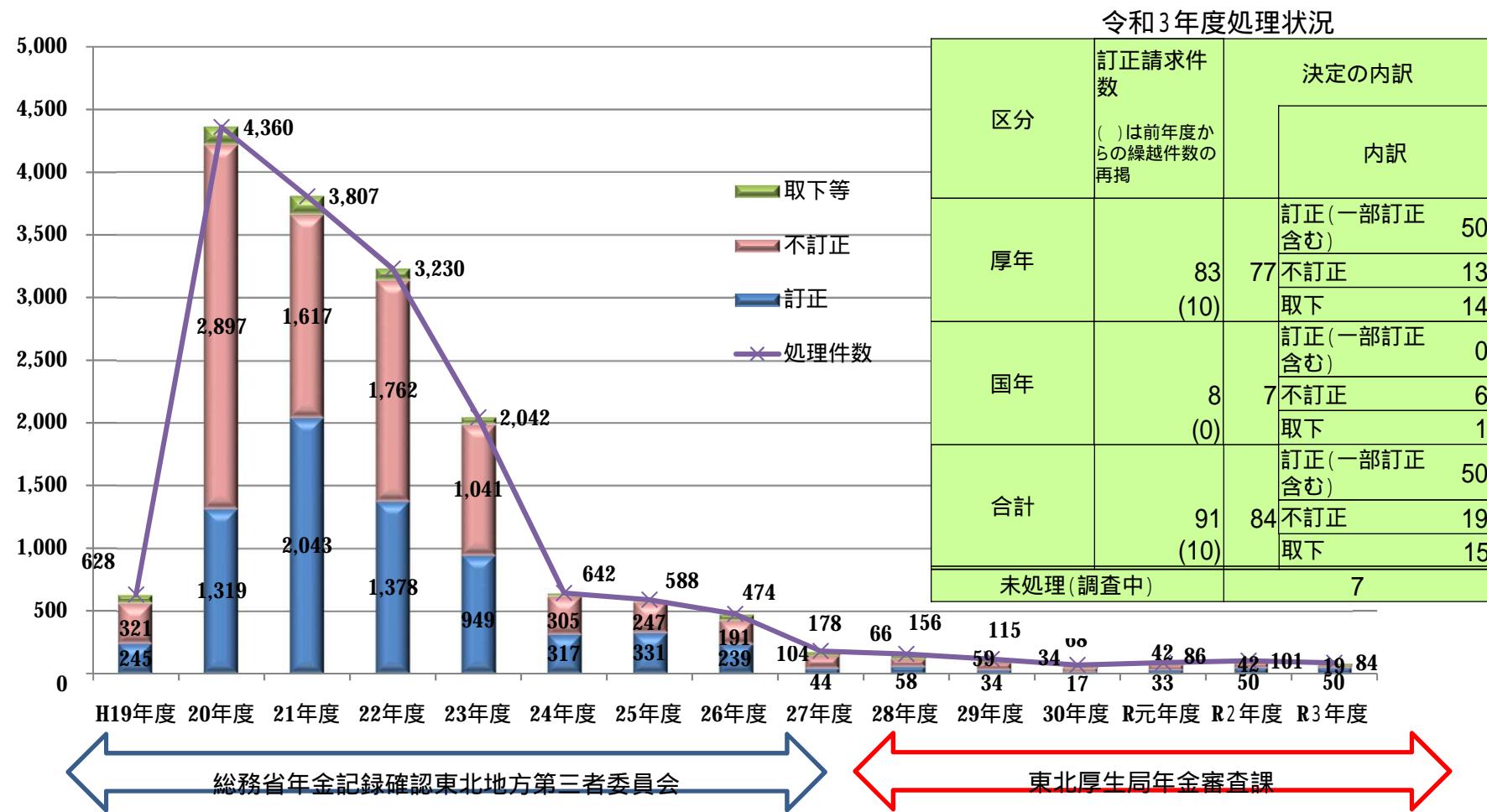
1:平成19年度から平成21年度までは社会保険事務所受付、平成22年度からは日本年金機構受付

2:平成19年度から平成26年度までは東北地方第三者委員会処理、平成27年度からは東北厚生局年金審査課処理



年金記録訂正請求処理件数の推移

年度	H19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度
訂正	245	1,319	2,043	1,378	949	317	331	239	44	58	34	17	33	50	50
不訂正	321	2,897	1,617	1,762	1,041	305	247	191	104	66	59	34	42	42	19
取下等	62	144	147	90	52	20	10	44	30	32	22	17	11	9	15
処理件数	628	4,360	3,807	3,230	2,042	642	588	474	178	156	115	68	86	101	84



令和3年度年金記録訂正請求書進捗状況

(東北厚生局分)

旧事務センター名(各県の事務センターは、仙台広域に統合)	受付件数			厚生年金・脱退手当金受付件数	(B)処理状況					(D)未処理	国民年金受付件数	(E)処理状況					(G)未処理	(H)決定件数合計(C+F)	1(I)取下合計	未処理合計(A-H-I)(D+G)
	R2年度からの繰越し	R4年3月まで	(A)累計		訂正	一部訂正	不訂正	却下	(C)小計			訂正	一部訂正	不訂正	却下	(F)小計				
青森	2	32	34	33	7	2	1	0	10	0	1	0	0	0	0	0	10	24	0	
岩手	2	23	25	24	4	2	1	0	7	1	1	0	0	1	0	1	0	8	16	1
宮城	2	26	28	25	5	4	4	0	13	2	3	0	0	2	0	2	1	15	10	3
秋田	1	11	12	12	2	0	2	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	8	0
山形	2	165	167	165	15	1	2	0	18	2	2	0	0	2	0	2	0	20	145	2
福島	1	15	16	15	7	1	3	0	11	1	1	0	0	1	0	1	0	12	3	1
合計	10	272	282	274	40	10	13	0	63	6	8	0	0	6	0	6	1	69	206	7

1 取下206件のうち15件は東北厚生局年金審査課で取下処理、191件は年金事務所で取下(訂正)処理したもの

令和3年度部会開催状況

令和3年度部会毎処理状況

令和3年度部会毎平均処理期間

	部会開催数
第1部会	15
第2部会	13
合計	28

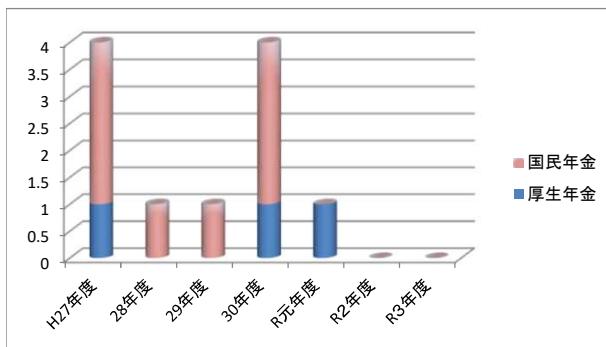
	厚生年金・脱退手当金	国民年金	処理件数
第1部会	30	4	34
第2部会	33	2	35
合計	63	6	69

	平均処理期間
第1部会	87.2日
第2部会	86.7日
平均処理期間	87.4日

東北厚生局における口頭意見陳述・審査請求・訴訟の状況

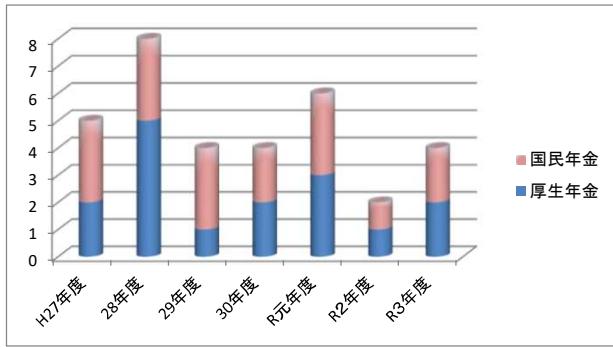
口頭意見陳述実施状況

	H27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度
厚生年金	1	0	0	1	1	0	0
国民年金	3	1	1	3	0	0	0
合 計	4	1	1	4	1	0	0



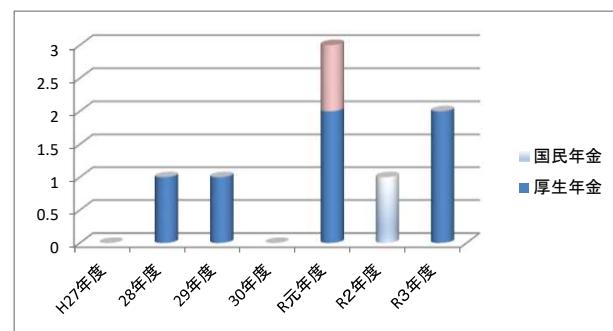
審査請求(審査請求受付年度)

	H27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度
厚生年金	2	5	1	2	3	1	2
国民年金	3	3	3	2	3	1	2
合 計	5	8	4	4	6	2	4



訴訟 (提訴年度)

	H27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度
厚生年金	0	1	1	0	2	0	2
国民年金	0	0	0	0	1	1	0
合 計	0	1	1	0	3	1	2



28年度及び令和3年度の厚年には脱退手当金1件を含む。

令和4年4月1日現在、係争中は、令和2年度の国年事案1件及び令和3年度の厚年事案1件である。

年金記録に係る訂正請求の受付・処理状況

(件)

	令和4年2月				累計(平成27年3月～令和4年2月)			
	国民年金	厚生年金保険	脱退手当金	計	国民年金	厚生年金保険	脱退手当金	計
受付件数	14	558	1	573	3,033	34,026	257	37,316
処理件数	24	738	1	763	2,925	32,814	251	35,990
地方厚生(支)局で処理	22	70	1	93	2,548	8,541	225	11,314
訂正決定	1	46	0	47	335	5,532	15	5,882
不訂正決定	21	24	1	46	2,198	3,000	209	5,407
請求却下	0	0	0	0	15	9	1	25
日本年金機構で記録訂正	0	649	0	649	73	22,276	5	22,354
訂正請求の取下げ等	2	19	0	21	304	1,997	21	2,322

注) 1 速報値につき、変動することがあります。

2 受付件数は、年金事務所が訂正請求を受理した件数です。

3 累計の受付件数は、総務大臣あてに行った年金記録の確認申立てのうち、平成27年4月1日付で厚生労働大臣への訂正請求に切り替えた事案(759件)を含みます。このうち1件は、厚生年金保険と脱退手当金の請求期間がある事案のため、厚生年金保険と脱退手当金にそれぞれ1件を計上しています。

4 訂正決定の件数は、請求期間の一部について訂正決定した事案を含みます。

地方厚生(支)局別年金記録に係る訂正請求の受付・処理状況

令和4年2月分

(件)

制度名	件数の区分	北海道厚生局	東北厚生局	関東信越厚生局 (右記分室を除く)	関東信越厚生局 (千葉分室)	関東信越厚生局 (東京分室)	関東信越厚生局 (神奈川分室)	東海北陸厚生局	近畿厚生局	中国四国厚生局	四国厚生支局	九州厚生局	計
国民年金	受付件数	0	0	2	0	4	1	1	4	1	0	1	14
	処理件数	1	1	3	2	7	1	2	3	2	2	0	24
	地方厚生(支)局で処理	1	1	2	2	7	1	2	2	2	2	0	22
	訂正決定	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	不訂正決定	0	1	2	2	7	1	2	2	2	2	0	21
	請求却下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本年金機構で記録訂正	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	訂正請求の取下げ等	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2
厚生年金保険	受付件数	5	6	21	41	257	19	37	121	22	7	22	558
	処理件数	9	137	36	72	128	32	41	260	6	0	17	738
	地方厚生(支)局で処理	7	2	8	6	14	2	8	16	1	0	6	70
	訂正決定	4	2	7	2	8	1	8	11	1	0	2	46
	不訂正決定	3	0	1	4	6	1	0	5	0	0	4	24
	請求却下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本年金機構で記録訂正	1	134	23	66	111	29	30	240	4	0	11	649
	訂正請求の取下げ等	1	1	5	0	3	1	3	4	1	0	0	19
脱退手当金	受付件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	処理件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	地方厚生(支)局で処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	訂正決定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不訂正決定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	請求却下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本年金機構で記録訂正	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	訂正請求の取下げ等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	受付件数	5	6	23	41	261	20	38	125	23	7	24	573
	処理件数	10	138	39	74	135	33	43	263	8	2	18	763
	地方厚生(支)局で処理	8	3	10	8	21	3	10	18	3	2	7	93
	訂正決定	5	2	7	2	8	1	8	11	1	0	2	47
	不訂正決定	3	1	3	6	13	2	2	7	2	2	5	46
	請求却下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本年金機構で記録訂正	1	134	23	66	111	29	30	240	4	0	11	649
	訂正請求の取下げ等	1	1	6	0	3	1	3	5	1	0	0	21

注) 1 速報値につき、変動することがあります。

2 受付件数は、当該地方厚生(支)局の管内の年金事務所が訂正請求を受理した件数です。

3 処理件数は、平成27年3月～令和4年2月に受け付けた訂正請求のうち、令和4年2月中に 地方厚生(支)局が処理した件数、 日本年金機構が記録訂正した件数、 訂正請求が取下げ等となった件数です。

訂正決定の件数は、請求期間の一部について訂正決定した事案を含みます。

地方厚生(支)局別年金記録に係る訂正請求の受付・処理状況

累計(平成27年3月～令和4年2月)

(件)

制度名	件数の区分	北海道厚生局	東北厚生局	関東信越厚生局 (右記分室を除く)	関東信越厚生局 (千葉分室)	関東信越厚生局 (東京分室)	関東信越厚生局 (神奈川分室)	東海北陸厚生局	近畿厚生局	中国四国厚生局	四国厚生支局	九州厚生局	計
国民年金	受付件数	123	174	394	208	583	244	329	516	123	61	278	3,033
	処理件数	118	172	386	200	562	234	312	492	121	58	270	2,925
	地方厚生(支)局で処理	101	157	345	177	495	214	283	378	107	50	241	2,548
	訂正決定	20	25	56	24	63	34	48	34	9	4	18	335
	不訂正決定	76	132	289	151	431	179	232	343	98	46	221	2,198
	請求却下	5	0	0	2	1	1	3	1	0	0	2	15
	日本年金機構で記録訂正	5	1	11	4	10	3	13	18	2	0	6	73
	訂正請求の取下げ等	12	14	30	19	57	17	16	96	12	8	23	304
厚生年金保険	受付件数	1,341	2,027	4,570	1,308	7,848	1,969	3,473	6,312	2,000	405	2,773	34,026
	処理件数	1,320	2,002	4,500	1,240	7,394	1,899	3,398	6,016	1,959	396	2,690	32,814
	地方厚生(支)局で処理	402	475	1,192	450	1,523	728	1,136	1,497	411	142	585	8,541
	訂正決定	232	256	808	283	1,031	440	771	1,087	254	50	320	5,532
	不訂正決定	168	219	383	166	492	286	364	409	157	92	264	3,000
	請求却下	2	0	1	1	0	2	1	1	0	0	1	9
	日本年金機構で記録訂正	858	1,411	2,979	669	5,548	1,035	2,053	4,157	1,426	207	1,933	22,276
	訂正請求の取下げ等	60	116	329	121	323	136	209	362	122	47	172	1,997
脱退手当金	受付件数	9	14	28	14	39	25	39	41	11	5	32	257
	処理件数	8	14	28	14	38	25	37	40	11	5	31	251
	地方厚生(支)局で処理	8	12	24	13	33	23	35	39	8	3	27	225
	訂正決定	1	0	4	1	1	2	1	3	1	0	1	15
	不訂正決定	7	12	20	12	32	21	34	35	7	3	26	209
	請求却下	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	日本年金機構で記録訂正	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	2	5
	訂正請求の取下げ等	0	1	4	0	5	2	2	1	2	2	2	21
計	受付件数	1,473	2,215	4,992	1,530	8,470	2,238	3,841	6,869	2,134	471	3,083	37,316
	処理件数	1,446	2,188	4,914	1,454	7,994	2,158	3,747	6,548	2,091	459	2,991	35,990
	地方厚生(支)局で処理	511	644	1,561	640	2,051	965	1,454	1,914	526	195	853	11,314
	訂正決定	253	281	868	308	1,095	476	820	1,124	264	54	339	5,882
	不訂正決定	251	363	692	329	955	486	630	787	262	141	511	5,407
	請求却下	7	0	1	3	1	3	4	3	0	0	3	25
	日本年金機構で記録訂正	863	1,413	2,990	674	5,558	1,038	2,066	4,175	1,429	207	1,941	22,354
	訂正請求の取下げ等	72	131	363	140	385	155	227	459	136	57	197	2,322

注) 1 速報値につき、変動することがあります。

2 受付件数は、当該地方厚生(支)局の管内の年金事務所が訂正請求を受理した件数であり、総務大臣あてに行った年金記録の確認申立てのうち、平成27年4月1日付で厚生労働大臣への訂正請求に切り替えた事案(759件)を含みます。このうち1件は、厚生年金保険と脱退

手当金の請求期間がある事案のため、厚生年金保険と脱退手当金にそれぞれ1件を計上しています。

3 訂正決定の件数は、請求期間の一部について訂正決定した事案を含みます。

年金記録の訂正に関する事業状況

(第9回社会保障審議会年金記録訂正分科会資料 抜粋)

第9回年金記録訂正分科会の報告

「第9回 社会保障審議会年金記録訂正分科会」は、令和3年12月20日に全国都市会館において、オンラインと対面の併用により開催いたしました。

冒頭、委員の交代(昨年1月に白波瀬委員と神津委員が退任し、新たに西村委員と野口委員が就任)があったこと、また、年金記録分科会長については、社会保障審議会の委員である山口委員と野口委員の互選により山口委員が分科会長に選出されたこと、併せて山口分科会長のご指名により引き続き、分科会長代理を瀬川委員にお願いしたことなどを事務局より報告いたしました。(分科会資料1-1 及び1-2)

今回の議題である「年金記録の訂正に関する事業状況(令和2年度事業状況及び令和3年度上期概況)」については、事務局より資料に基づき事業状況の説明を行い、その後、質疑応答が行われました。(分科会資料2)

分科会の議事録は厚労省HPに掲載する予定です。事業状況に関すること及び各委員の質疑等については、議事録にてご確認願います。

令和4年1月
年金局年金記録審査室

訂正請求の受付・処理状況

1 受付状況

(1) 訂正請求の受付状況の概況

令和2年度の受付状況

令和2年度の訂正請求の受付件数は5,294件であり、前年度同期(平成31年4月から令和2年3月まで)に比べて、729件の増加となっている。制度別にみると、厚生年金4,998件(前年度同期比782件増)、国民年金276件(同44件減)、脱退手当金20件(同9件減)となっている。

訂正請求の受付件数の推移は、総務大臣あての確認申立てを行っていた期間を含め平成22年度以降、減少傾向を示している。

訂正請求の受付件数の制度別の割合としては、厚生年金が占める割合が94%となっている。

令和3年度上期の受付状況

令和3年度上期(令和3年4月から同年9月まで。以下同じ)における訂正請求の受付件数(速報値)は2,995件であり、前年度同期に比べて、748件の増加となっている。制度別にみると、厚生年金2,871件(前年度同期比785件増)、国民年金119件(同31件減)、脱退手当金5件(同6件減)となっている。

訂正請求の受付・処理状況

1 受付状況

(2) 制度別の受付件数

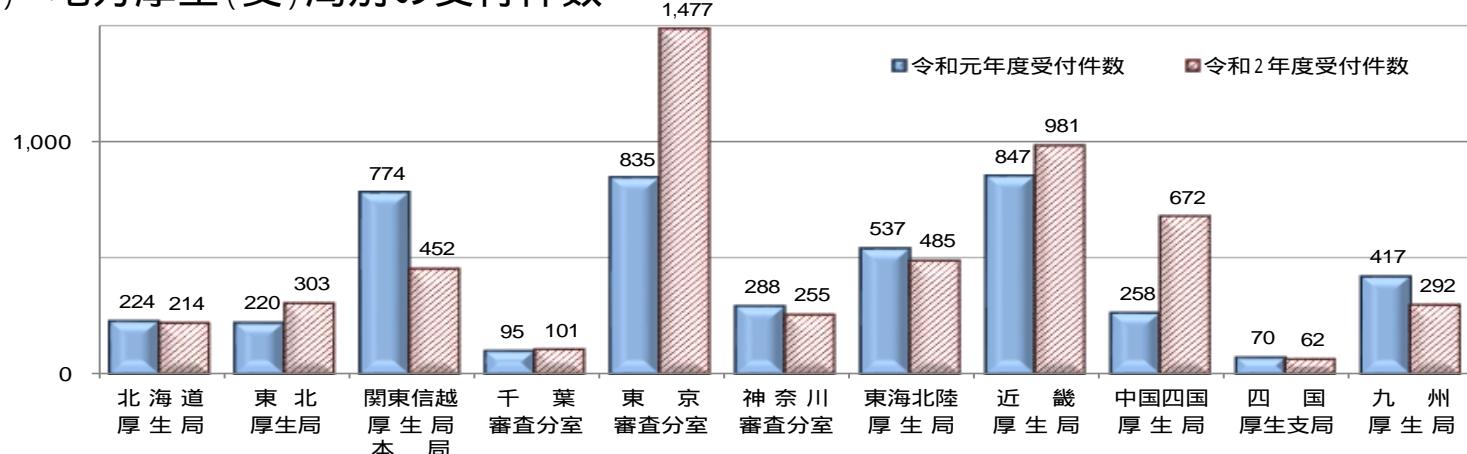
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度上期 (速報値)	(件)
厚生年金 (個別請求)	7,368 (86.5 %)	4,818 (91.0 %)	4,206 (91.0 %)	3,061 (89.4 %)	4,216 (92.4 %)	4,998 (94.4 %)	2,871 (95.9 %)	
	3,902 (45.8 %)	2,214 (41.8 %)	1,620 (35.1 %)	931 (27.2 %)	1,678 (36.8 %)	1,244 (23.5 %)	724 (24.2 %)	
	3,466 (40.7 %)	2,604 (49.2 %)	2,586 (56.0 %)	2,130 (62.2 %)	2,538 (55.6 %)	3,754 (70.9 %)	2,147 (71.7 %)	
国民年金	1,060 (12.4 %)	435 (8.2 %)	373 (8.1 %)	336 (9.8 %)	320 (7.0 %)	276 (5.2 %)	119 (4.0 %)	
脱退手当金	88 (1.0 %)	39 (0.7 %)	42 (0.9 %)	28 (0.8 %)	29 (0.6 %)	20 (0.4 %)	5 (0.2 %)	
合計	8,516 (100.0 %)	5,292 (100.0 %)	4,621 (100.0 %)	3,425 (100.0 %)	4,565 (100.0 %)	5,294 (100.0 %)	2,995 (100.0 %)	

- 厚生年金(個別請求)
厚生年金に係る事案のうち、一括請求以外の請求
- 厚生年金(一括請求)
厚生年金に係る事案のうち、事業主が従業員からの保険料を控除しながら、保険料納付を行わなかったとして過誤を認め、該当する複数の従業員等からの訂正請求が事業所を単位として一括して行われる請求

注1 受付件数は、当該期間中に年金事務所が訂正請求書を受け付けた件数である。

2 平成27年度は、平成27年2月までに総務大臣あてに提出された年金記録に係る確認申立てのうち、同年4月1日付で訂正請求に切り替えられた事案(切替事案)を含んでおり、平成27年3月から平成28年3月までの13か月について計上している。

(3) 地方厚生(支)局別の受付件数



訂正請求の受付・処理状況

2 処理状況

(1) 制度別・処理事案別の処理件数

(件)

	平成30年度					令和元年度					令和2年度					令和3年度上期(速報値)								
	厚生年金		国民年金	脱退手当金	合計	厚生年金		国民年金	脱退手当金	合計	厚生年金		国民年金	脱退手当金	合計	厚生年金		国民年金	脱退手当金	合計				
	個別請求	一括請求				個別請求	一括請求				個別請求	一括請求				個別請求	一括請求							
厚生局処理事案	716	64	780	310	29	1,119	766	84	850	249	24	1,123	815	128	943	241	23	1,207	403	53	456	123	6	585
訂正決定	390	62	452	43	2	497	490	83	573	21	2	596	544	125	669	24	2	695	271	53	324	17	0	341
(全期間訂正)	309	62	371	30	2	403	408	82	490	10	2	502	442	125	567	20	2	589	219	51	270	10	0	280
(一部期間訂正)	81	0	81	13	0	94	82	1	83	11	0	94	102	0	102	4	0	106	52	2	54	7	0	61
不訂正決定	323	2	325	266	27	618	276	1	277	225	22	524	269	3	272	217	19	508	132	0	132	106	6	244
請求却下	3	0	3	1	0	4	0	0	0	3	0	3	2	0	2	0	2	4	0	0	0	0	0	0
機構処理事案	217	1,919	2,136	8	0	2,144	407	2,271	2,678	8	0	2,686	415	3,102	3,517	3	0	3,520	239	2,185	2,424	0	0	2,424
処理事案合計	933	1,983	2,916	318	29	3,263	1,173	2,355	3,528	257	24	3,809	1,230	3,230	4,460	244	23	4,727	642	2,238	2,880	123	6	3,009

訂正請求の取下げ等	115	104	219	41	2	262	145	52	197	29	2	228	156	97	253	30	3	286	85	78	163	16	1	180
-----------	-----	-----	-----	----	---	-----	-----	----	-----	----	---	-----	-----	----	-----	----	---	-----	----	----	-----	----	---	-----

[参考]			
機構処理事案 (一部期間訂正)	32	13	45

45	19	64

69	13	82

- 厚生局処理事案
 - 訂正決定(全期間訂正)
 - 訂正決定(一部期間訂正)
 - 不訂正決定
 - 機構処理事案
 - 機構処理事案(一部期間訂正)
- 地方厚生(支)局において訂正決定、不訂正決定又は請求却下の処分をした事案
- 全部の請求期間について、その全期間を訂正決定すること
- 一部の請求期間又は請求期間の一部期間について訂正決定すること
- 全部の請求期間について、その全期間を不訂正決定すること
- 訂正請求が厚生労働大臣が定めた基準又は厚生年金特例法施行規則に規定する場合に該当するときに、年金事務所において記録訂正した事案
(全部の請求期間について、その全期間を年金事務所で記録訂正した事案に限る。地方厚生(支)局における処理はない。)
- 一部の請求期間について、年金事務所において記録訂正した事案(厚生年金事案に限る。記録訂正できなかったその他の請求期間については、地方厚生(支)局において決定処分することとなる。)

訂正請求の受付・処理状況

2 処理状況

総務省年金記録確認第三者委員会における受付・処理件数の推移

(件)

	総務大臣あての確認申立て								
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	累計
受付件数	50,752 (5,639)	49,807 (4,151)	60,374 (5,031)	59,912 (4,993)	27,607 (2,301)	17,883 (1,490)	18,039 (1,503)	9,245 (840)	293,619
処理件数	5,335 (593)	52,236 (4,353)	55,921 (4,660)	61,718 (5,143)	45,485 (3,790)	19,258 (1,605)	16,679 (1,390)	11,990 (999)	268,622
第三者委員会で処理	5,335 (593)	51,544 (4,295)	54,518 (4,543)	59,260 (4,938)	40,422 (3,369)	11,112 (926)	7,814 (651)	5,745 (479)	235,750
訂正が必要と判断	2,397 (266)	20,368 (1,697)	27,562 (2,297)	30,381 (2,532)	19,631 (1,636)	5,454 (455)	4,308 (359)	3,132 (261)	113,233
訂正が不要と判断	2,938 (326)	31,176 (2,598)	26,956 (2,246)	28,879 (2,407)	20,791 (1,733)	5,658 (472)	3,506 (292)	2,613 (218)	122,517
日本年金機構で記録訂正	—	692 (58)	1,403 (117)	2,458 (205)	5,063 (422)	8,146 (679)	8,865 (739)	6,245 (520)	32,872
確認申立ての取下げ等	461 (51)	4,449 (371)	5,196 (433)	7,077 (590)	3,476 (290)	1,365 (114)	1,097 (91)	1,876 (156)	24,997

注1 ()内は、一月当たり件数である。

2 件数は、総務省HP「年金記録確認第三者委員会の活動実績」による。

3 平成19年度は、平成19年7月から平成20年3月までの9か月について計上している。

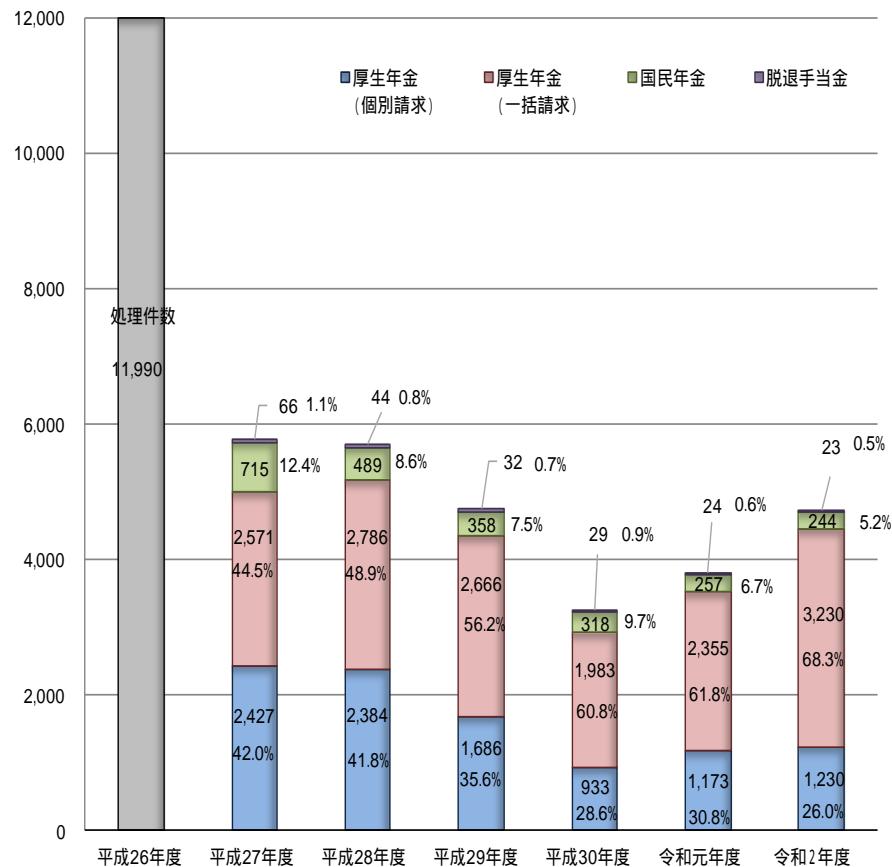
4 平成26年度の受付件数は、平成26年4月から平成27年2月までの11か月について計上している。なお、処理件数及び確認申立の取下げ等には、平成27年6月30日まで取り扱った件数を含む。

訂正請求の受付・処理状況

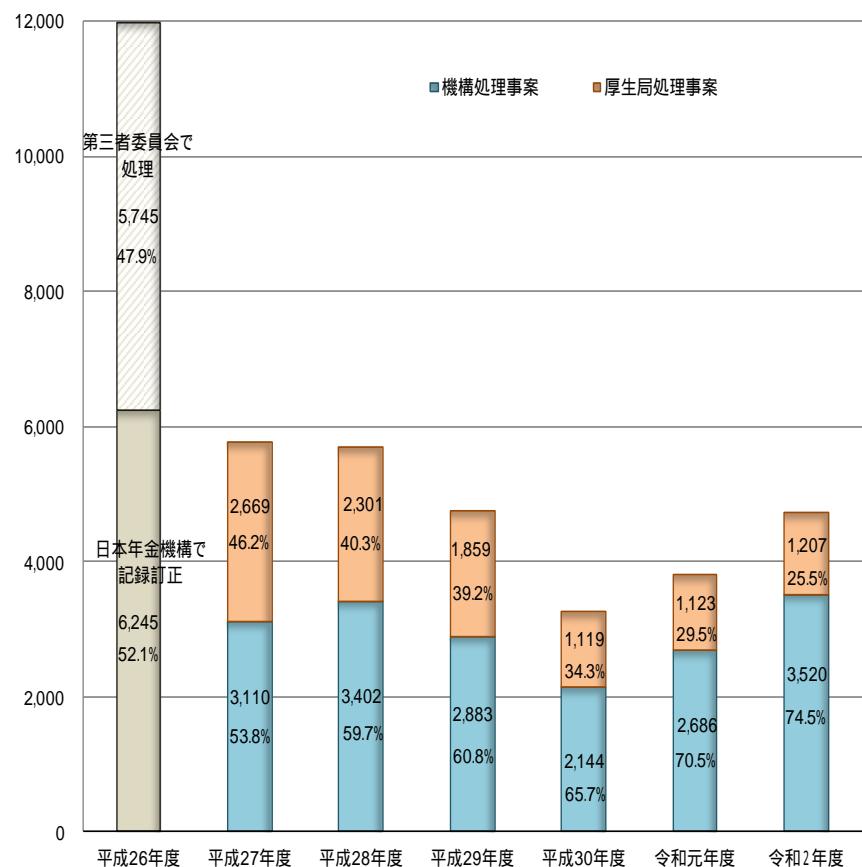
2 処理状況

(1) 制度別・処理事案別の処理件数

(制度別の処理事案件数)



(処理事案別の件数)



訂正請求の受付・処理状況

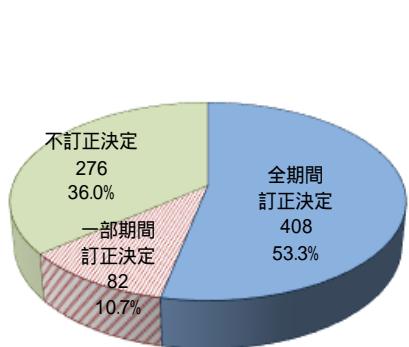
2 処理状況

(1) 制度別・処理事案別の処理件数

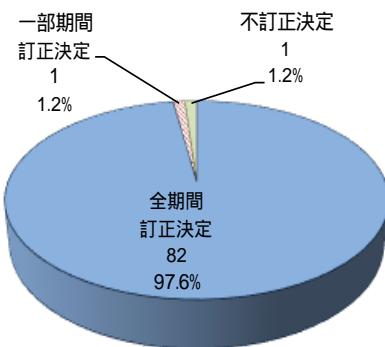
(厚生局処理事案の制度別・処分別の状況)

令和元年度

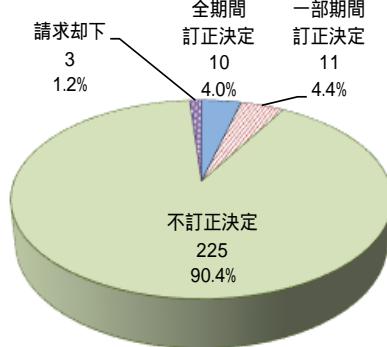
(厚生年金(個別請求))



(厚生年金(一括請求))



(国民年金)

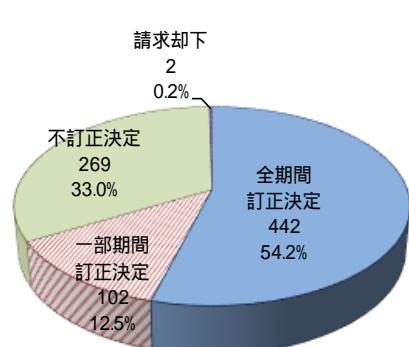


(脱退手当金)

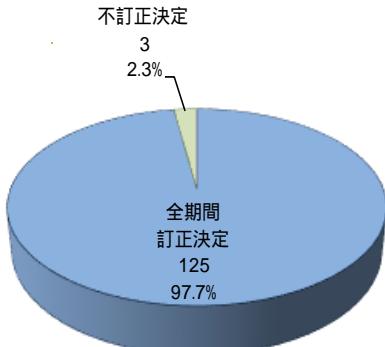


令和2年度

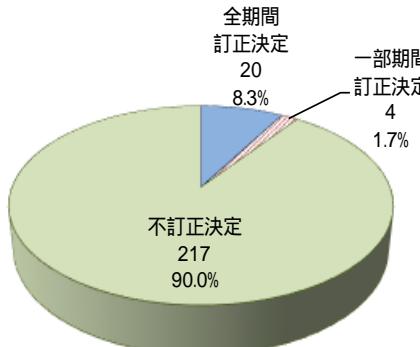
(厚生年金(個別請求))



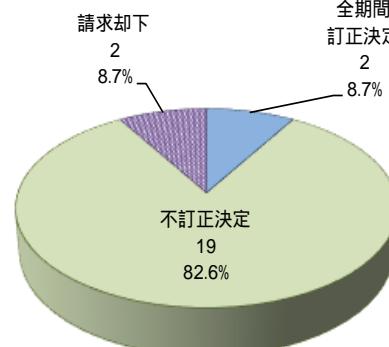
(厚生年金(一括請求))



(国民年金)



(脱退手当金)

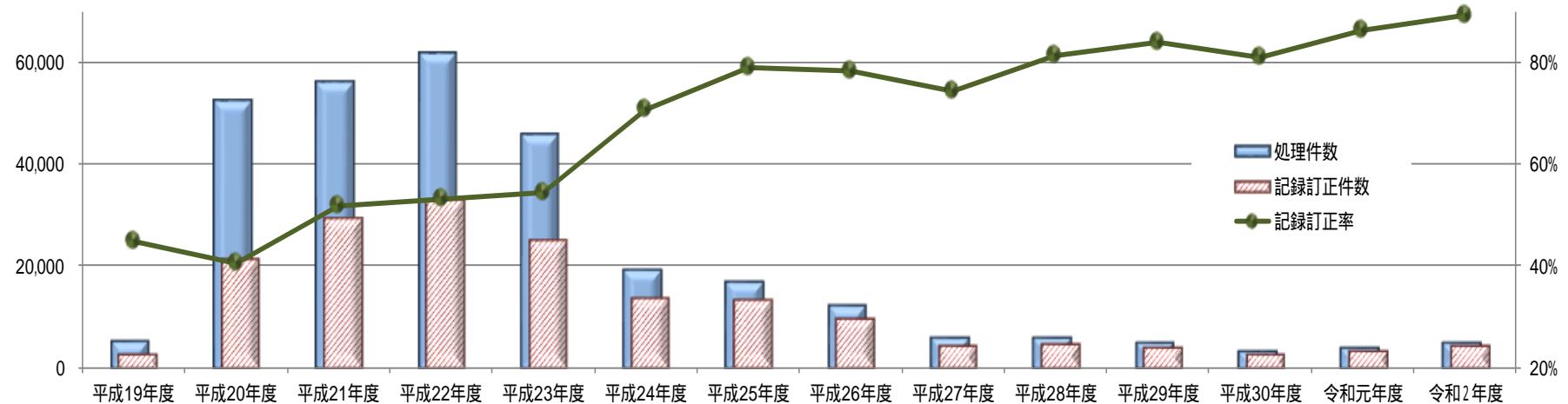


訂正請求の受付・処理状況

2 処理状況

(2) 訂正手続における記録訂正の推移

	総務大臣あての確認申立て								訂正請求					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
処理件数	5,335	52,236	55,921	61,718	45,485	19,258	16,679	11,990	5,779	5,703	4,742	3,263	3,809	4,727
記録訂正件数	2,397	21,060	28,965	32,839	24,694	13,600	13,173	9,377	4,288	4,643	3,980	2,641	3,282	4,215
訂正必要 訂正決定	2,397	20,368	27,562	30,381	19,631	5,454	4,308	3,132	1,178	1,241	1,097	497	596	695
機構訂正	—	692	1,403	2,458	5,063	8,146	8,865	6,245	3,110	3,402	2,883	2,144	2,686	3,520
記録訂正率	44.9%	40.3%	51.8%	53.2%	54.3%	70.6%	79.0%	78.2%	74.2%	81.4%	83.9%	80.9%	86.2%	89.2%



注1 「処理件数」は、総務省年金記録確認第三者委員会又は地方厚生(支)局で処理した事案と機構処理事案(一部期間訂正を除く。)との合計件数である。

2 「記録訂正件数」は、総務省年金記録確認第三者委員会のあっせん事案又は地方厚生(支)局の訂正決定事案と機構処理事案(一部期間訂正を除く。)との合計件数である。

3 「記録訂正率」は、処理件数に対する記録訂正件数の割合である。

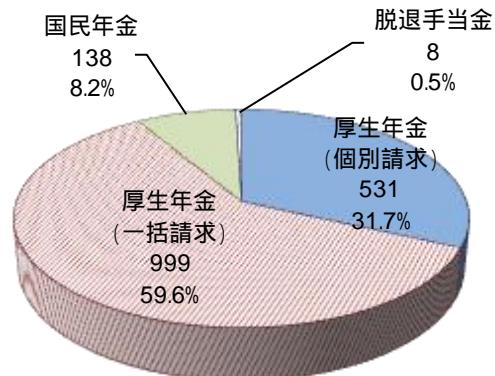
訂正請求の受付・処理状況

4 処理中事案の状況

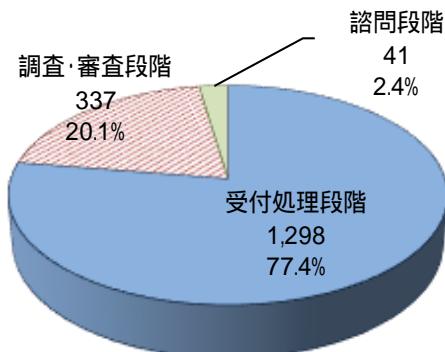
処理中事案件数(令和2年度末現在)

	厚 生 年 金			国民年金	脱退手当金	合 計	(参考) 令和元年度末 合 計
	(個別請求)	(一括請求)	計				
受 付 件 数 の 累 計	11,587	17,080	28,667	2,800	246	31,713	26,419
処 理 件 数	9,822	15,584	25,406	2,381	218	28,005	23,280
請 求 取 下 げ 等 の 累 計	1,234	497	1,731	281	20	2,032	1,746
処 理 中 事 案 件 数 (- (+))	531	999	1,530	138	8	1,676	1,393
日本年金機構の受付処理段階	265	985	1,250	42	6	1,298	1,029
地方厚生(支)局の調査・審査段階	237	11	248	87	2	337	310
地方年金記録訂正審議会に諮問段階	29	3	32	9	0	41	54
地方厚生(支)局の決定処理段階	0	0	0	0	0	0	0

(制度別の処理中事案の件数)



(処理段階別の処理中事案の件数)



訂正請求の受付・処理状況

5 処理期間の状況

(1) 厚生局処理事案に係る処理期間

	厚 生 年 金			国民年金	脱退手当金	全制度平均	標準処理期間	(参考) 令和元年度 全制度平均
	(個別請求)	(一括請求)	計					
訂正請求処理期間	220.3 日	306.7 日	232.0 日	198.8 日	230.6 日	225.4 日	143 日	153.6 日
ア 機構受付処理期間	84.3 日	143.3 日	92.3 日	67.2 日	107.5 日	87.6 日	40 日	67.2 日
イ 厚生局処理期間	136.0 日	163.5 日	139.8 日	131.6 日	123.0 日	137.8 日	103 日	86.3 日
機構訂正処理期間	30.4 日	24.2 日	29.2 日	21.3 日	25.5 日	28.9 日	25 日	26.6 日

注1 「訂正請求処理期間」は、令和2年度中に地方厚生(支)局から処分通知書を送付した事案を対象とした(不訂正決定事案、請求却下事案を含む。)。

2 「機構訂正処理期間」は、令和2年度中に地方厚生(支)局から訂正決定通知書を送付した事案を対象とした(不訂正決定事案、請求却下事案を除く。)。

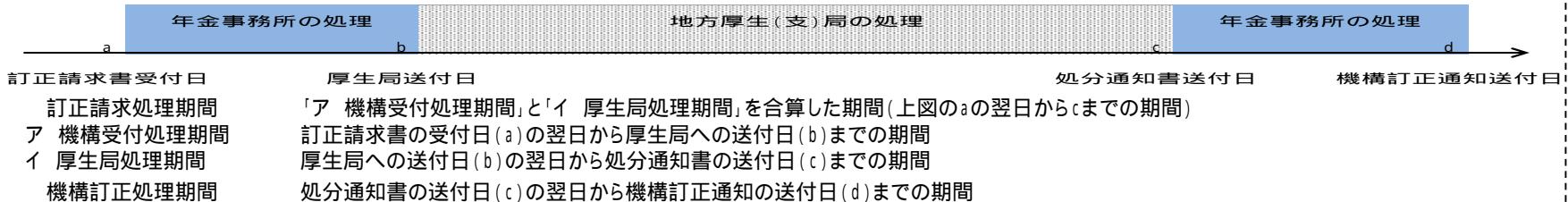
(2) 機構処理事案に係る処理期間

	厚 生 年 金			国民年金	脱退手当金	全制度平均	(参考) 令和元年度 全制度平均
	(個別請求)	(一括請求)	計				
機構処理期間	81.9 日	67.5 日	69.4 日	158.3 日	-	69.5 日	72.5 日

注 処理期間は、令和2年度中に日本年金機構から訂正通知を送付した事案を対象とした。

各処理期間の定義

(厚生局処理事案)



(機構処理事案)

機構処理期間

訂正請求書の受付日の翌日から機構訂正通知の送付日までの期間

請求内容・処分の状況

2 事案類型・請求期間の状況

(1) 請求期間の分類(事案類型)別

事案類型	令和元年度		令和2年度		事案類型の内容
	請求件数	(割合)	請求件数	(割合)	
厚生年金	1,941	(100.0%)	2,363	(100.0%)	
標準賞与額に係る訂正請求	1,220	(62.9%)	1,603	(67.8%)	・標準賞与額の相違、賞与支払の記録なし等の訂正を求めるもの
被保険者期間に係る訂正請求	509	(26.2%)	499	(21.1%)	・資格取得日、喪失日の相違、資格記録(加入記録)なし等の訂正を求めるもの
標準報酬月額に係る訂正請求	197	(10.1%)	261	(11.0%)	・標準報酬月額の相違、標準報酬月額の改定記録なし等の訂正を求めるもの
その他の訂正請求	15	(0.8%)	0	(0.0%)	・被保険者種別の相違、厚生年金基金加入員区分別の相違等の訂正を求めるもの
国民年金	416	(100.0%)	395	(100.0%)	
保険料納付に係る訂正請求	387	(93.0%)	358	(90.6%)	・国民年金保険料納付記録なし、付加保険料納付記録なし等の訂正を求めるもの
免除期間に係る訂正請求	24	(5.8%)	21	(5.3%)	・国民年金保険料免除期間の相違、免除期間記録なし等の訂正を求めるもの
その他の訂正請求	5	(1.2%)	16	(4.1%)	・第3号被保険者期間の相違、資格所得日の相違等の訂正を求めるもの
脱退手当金	24	(100.0%)	22	(100.0%)	
支給期間の全期間訂正	22	(91.7%)	21	(95.5%)	・脱退手当金の支給対象期間の全期間について、脱退手当金は受給していない旨訂正を求めるもの
支給期間の一部期間訂正	2	(8.3%)	1	(4.5%)	・脱退手当金の支給対象期間の一部期間について、脱退手当金は受給していない旨訂正を求めるもの
合計	2,381		2,780		

注1 厚生局処理事案の請求期間を単位として計上している(以下、この件数を「請求件数」という。1件の訂正請求(事案)につき複数の請求件数があり得る。)。

2 1つの請求期間が複数の事案類型に該当する場合は、それぞれの事案類型に1件として計上している。

請求内容・処分の状況

3 処分別の状況

(1) 請求期間の分類(事案類型)別

ア 請求件数

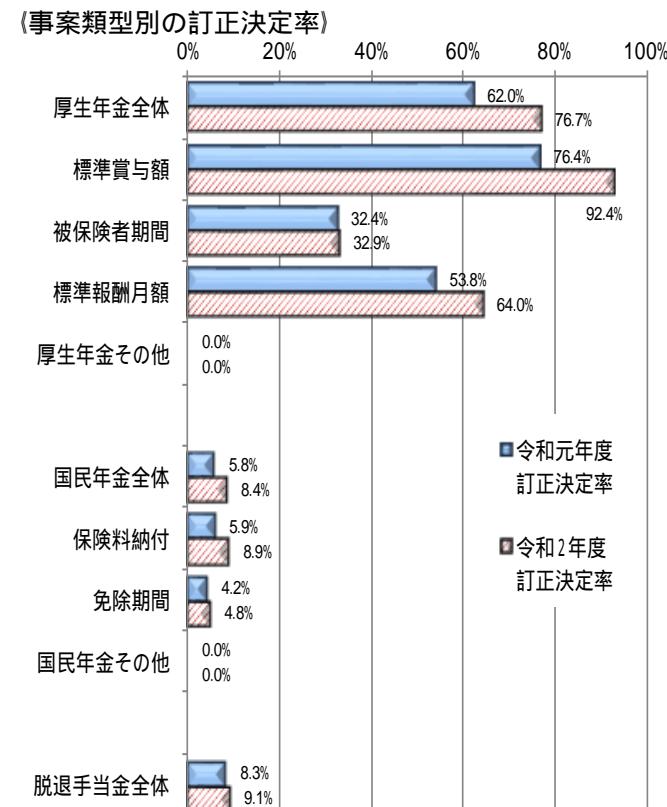
事案類型	請求件数	令和元年度			不訂正決定	請求件数	令和2年度			不訂正決定			
		訂正決定					訂正決定						
		全期間	一部期間	計			全期間	一部期間	計				
厚生年金	1,941	1,152	51	1,203	738	2,363	1,738	74	1,812	551			
標準賞与額に係る訂正請求	1,220	932	0	932	288	1,603	1,481	0	1,481	122			
被保険者期間に係る訂正請求	509	147	18	165	344	499	146	18	164	335			
標準報酬月額に係る訂正請求	197	73	33	106	91	261	111	56	167	94			
その他の訂正請求	15	0	0	0	15	0	0	0	0	0			
国民年金	416	15	9	24	392	395	30	3	33	362			
保険料納付に係る訂正請求	387	14	9	23	364	358	29	3	32	326			
免除期間に係る訂正請求	24	1	0	1	23	21	1	0	1	20			
その他の訂正請求	5	0	0	0	5	16	0	0	0	16			
脱退手当金	24	2	0	2	22	22	2	0	2	20			
支給期間の全期間訂正	22	2	0	2	20	21	2	0	2	19			
支給期間の一部期間訂正	2	0	0	0	2	1	0	0	0	1			
合計	2,381	1,169	60	1,229	1,152	2,780	1,770	77	1,847	933			

注1 厚生局処理事案の請求件数である。

2 1つの請求期間が複数の事案類型に該当する場合は、それぞれの事案類型に1件として計上している。

3 「不訂正決定」は、全部の請求期間について、その全期間を不訂正決定した件数である。

4 訂正決定率は、各事案類型ごとの請求件数の合計に対する訂正決定(計)の割合である。



請求内容・処分の状況

3 処分別の状況

(4) 厚生年金の訂正決定事案に係る適用法別の状況

(件)

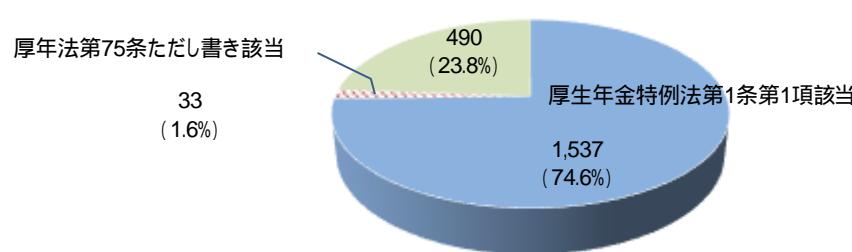
	被保険者期間等に係る訂正請求			標準賞与額に係る訂正請求			合 計		
	全期間訂正	一部期間訂正	計	全期間訂正	一部期間訂正	計	全期間訂正	一部期間訂正	計
厚生年金特例法第1条第1項該当	146	80	226	1,311	0	1,311	1,457	80	1,537
厚年法第75条ただし書き該当	14	16	30	3	0	3	17	16	33
厚年法第75条本文その他該当	77	86	163	327	0	327	404	86	490
合 計	237	182	419	1,641	0	1,641	1,878	182	2,060

注1 厚生年金事案に係る令和2年度の厚生局処理事案(訂正決定事案に限る。)の請求件数である。

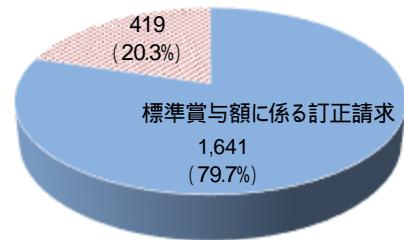
2 1つの請求期間が複数の規定に該当する場合は、それぞれの該当区分に1件として計上している。

(厚生年金適用法別の訂正状況)

厚年法第75条本文その他該当



被保険者期間等に係る訂正請求



・ 厚生年金の適用法の内容

厚生年金特例法第1条第1項該当

事業主が保険料を源泉控除しながら被保険者に係る保険料を納付する義務を履行したことが明らかでない場合に該当する。ただし、当該被保険者が、事業主が当該義務を履行していないことを知っていた又は知り得る状態であったと認められる場合に該当しないものに限る。

厚年法第75条ただし書き該当

請求期間当時(保険料徴収権の時効消滅前に)、被保険者の資格取得日等に係る届出を行っていたと判断できる場合等に該当する。

厚年法第75条本文その他該当

及び、に該当しない場合(保険料徴収権が時効により消滅した後に届出が行われた場合や、被保険者が事業主により保険料を源泉控除されていない場合等)であって、請求期間当時、厚生年金保険の被保険者資格要件を満たしていることを前提として、本来届出により記録されるはずの取得日・喪失日等が明らかであると判断できる場合に該当する。ただし、訂正を認める期間の保険料徴収権が時効により消滅していれば、保険給付の対象とならない期間として訂正が認められる。

その他の事業状況

1 地方年金記録訂正審議会

(1) 部会の開催状況(令和2年度)

	北海道 厚生局	東北厚生局	關 東 信 越 厚 生 局				東海北陸 厚 生 局	近畿厚生局	中国四国 厚 生 局	四 国 厚生支局	九州厚生局	合 計
			本 局	千葉分室	東京分室	神奈川分室						
(部 会 数)	(1)	(2)	(6)	(2)	(6)	(3)	(4)	(5)	(2)	(1)	(3)	(35)
部会開催回数	19	40	75	28	106	38	38	69	27	10	42	492
審議件数	59	92	145	51	210	100	121	241	58	16	131	1,224
厚生年金	47	80	109	35	151	81	87	202	45	9	111	957
国民年金	11	11	33	16	56	16	31	36	11	6	17	244
脱退手当金	1	1	3	0	3	3	3	3	2	1	3	23

注 審議件数は、部会で審議した事案の延べ件数である(1つの事案につき複数回審議を行った事案がある。)。

(2) 口頭意見陳述の実施状況(令和2年度)

	北海道 厚生局	東北厚生局	關 東 信 越 厚 生 局				東海北陸 厚 生 局	近畿厚生局	中国四国 厚 生 局	四 国 厚生支局	九州厚生局	合 計
			本 局	千葉分室	東京分室	神奈川分室						
口頭意見陳述	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	3
厚生年金	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
国民年金	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2
脱退手当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注 口頭意見陳述を実施した延べ事案件数である。

その他の事業状況

2 審査請求

(1) 審査請求の受付・処理件数

(件)

	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				令和元年度				令和2年度				令和3年度上期 (令和3年9月末現在)			
	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
受付	84	77	15	176	94	62	11	167	35	30	8	73	44	29	5	78	46	24	7	77	24	27	5	56	16	13	0	29
裁決	15	13	2	30	67	65	13	145	59	40	5	104	49	31	7	87	74	52	15	141	34	24	3	61	12	12	5	29
認容	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	2	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	1
棄却	15	11	2	28	63	57	13	133	55	37	5	97	39	30	7	76	69	50	15	134	28	24	3	55	10	12	4	26
却下	0	2	0	2	4	8	0	12	3	3	0	6	8	1	0	9	4	2	0	6	5	0	0	5	2	0	0	2
取下げ	2	0	0	2	0	1	0	1	5	1	0	6	3	2	0	5	3	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0

注1 「受付件数」は、当該期間中に審査請求書を受け付けた件数である。

2 平成28年度受付分については、平成28年4月から施行された改正後の行政不服審査法(審理員による新たな審理手続きの導入により公正性の向上を図る等を内容とするもの)
対象事案に加えて、改正前の同法対象事案も計上されている。

3 「認容」は、一部認容裁決も含んだ件数である。

4 「棄却」は、一部却下裁決も含んだ件数である。

その他の事業状況

2 審査請求

(4) 請求期間の分類(事案類型)別

事案類型	令和元年度		令和2年度		事案類型の内容
	請求件数	(割合)	請求件数	(割合)	
厚生年金	136	(100.0%)	54	(100.0%)	
標準賞与額に係る訂正請求	13	(9.6%)	3	(5.6%)	・標準賞与額の相違、賞与支払の記録なし等の訂正を求めるもの
被保険者期間に係る訂正請求	64	(47.1%)	39	(72.2%)	・資格取得日、喪失日の相違、資格記録(加入記録)なし等の訂正を求めるもの
標準報酬月額に係る訂正請求	48	(35.3%)	12	(22.2%)	・標準報酬月額の相違、標準報酬月額の改定記録なし等の訂正を求めるもの
その他の訂正請求	11	(8.1%)	0	(0.0%)	・被保険者種別の相違、厚生年金基金加入員区分の相違等の訂正を求めるもの
国民年金	52	(100.0%)	33	(100.0%)	
保険料納付に係る訂正請求	40	(76.9%)	27	(81.8%)	・国民年金保険料納付記録なし、付加保険料納付記録なし等の訂正を求めるもの
免除期間に係る訂正請求	7	(13.5%)	5	(15.2%)	・国民年金保険料免除期間の相違、免除期間記録なし等の訂正を求めるもの
その他の訂正請求	5	(9.6%)	1	(3.0%)	・第3号被保険者期間の相違、資格所得日の相違等の訂正を求めるもの
脱退手当金	7	(100.0%)	6	(100.0%)	
支給期間の全期間訂正	7	(100.0%)	5	(83.3%)	・脱退手当金の支給対象期間の全期間について、脱退手当金は受給していない旨訂正を求めるもの
支給期間の一部期間訂正	0	(0.0%)	0	(0.0%)	・脱退手当金の支給対象期間の一部期間について、脱退手当金は受給していない旨訂正を求めるもの
その他の訂正請求	0	(0.0%)	1	(16.7%)	・脱退手当金の支給対象期間の支給額の相違等の訂正を求めるもの
合計	195		93		

注1 請求期間を単位として計上している。1つの審査請求につき複数の請求期間があり得る。

2 1つの請求期間が複数の事案類型に該当する場合は、それぞれの事案類型に1件として計上している。

その他の事業状況

3 訴訟

(1) 提訴の状況

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
訴訟事件の件数 (+ (+))	43	13	7	63
令和元年度までの提訴	33	10	6	49
令和2年度における提訴	9	2	1	12
令和3年度上期における提訴	1	1	0	2
事案類型	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者期間 28件 ・標準報酬月額 14件 ・その他 3件 重複事案あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・納付記録 13件 	<ul style="list-style-type: none"> ・全期間 6件 ・一部期間 1件 	
請求の趣旨				
原処分の取消	30	9	4	43
原処分及び裁決の取消	9	3	3	15
裁決の取消	1	0	0	1
その他	3	1	0	4

注1) 「訴訟事件の件数」は、令和元年度までに提訴された訴訟事件と令和2年4月1日から令和3年9月30日までに提訴された訴訟事件の合計件数を計上している。

※ 厚生年金3件及び脱退手当金2件は、年金の給付等についても請求している。

(2) 訴訟事件における審査請求の状況

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
審査請求あり	29	8	6	43
裁決前の提訴	6	0	0	6
裁決後の提訴	23	8	6	37
審査請求なし	14	5	1	20

注2) 「確定した判決件数」は、判決が確定した訴訟事件の件数を計上している。

注3) 「取下げ件数」は、訴えを取り下げた訴訟事件の件数を計上している。

注4) 「令和3年度上期末時点において係争中」は、令和3年度上期末(令和3年9月30日)時点において係争中の訴訟事件の件数を計上している。

(3) 判決・係争の状況

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
確定した判決件数	24	9	3	36
取下げ件数	4	0	1	5
令和3年度上期末時点において係争中	15	4	3	22